

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和2年 4月25日6時30分発表

国道45号 通行止めのお知らせ（第1報）

本日、3時50分に国道45号 気仙沼市東八幡前地内において、法面崩落の危険性があるため、現在、通行止めを行っておりますので、お知らせします。また、特殊車両（幅2.7m以上、高さ3.8m以上）も通行止めとなっております。
今後の道路情報に十分注意して走行をお願いします。

1. 規制箇所 : 国道45号 気仙沼市東八幡前 地内
2. 規制内容 : 全面通行止め（上り線・下り線）
※迂回路は、一般国道284号、456号、343号（別添図参照）
3. 規制開始日時 : 令和2年4月25日 3時50分～
4. 現在の状況 : 法面崩落箇所前後で進入車両の転回を実施中。
5. 解除予定時刻 : 未定（見込みが立ち次第、発表します。）

お問い合わせ先

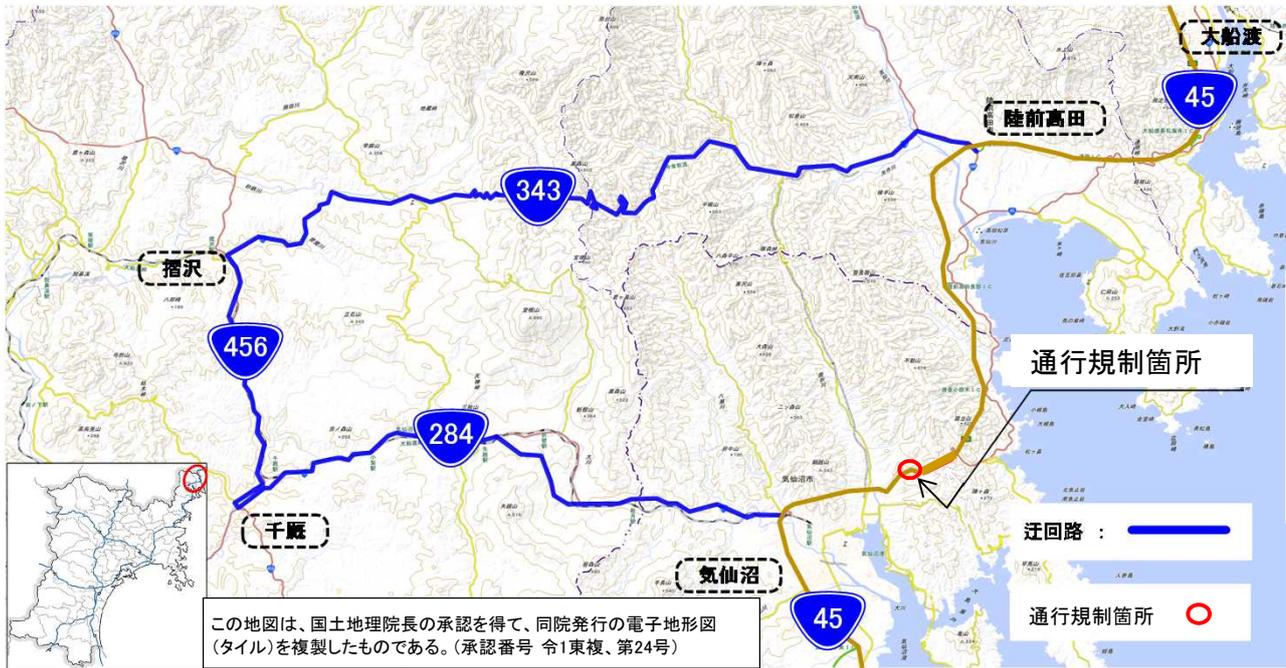
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131（代表）

（工事関係） 副所長 外崎 高広（とのさき たかひろ） 内線205

（規制関係） 道路管理第一課長 中田 隆行（なかだ たかゆき） 内線431

国道45号 気仙沼市東八幡前 地内 通行止めによる迂回路



★通行止めに伴い上記迂回路の利用をお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 仙台河川国道事務所 道路管理第一課	022-304-1814
国土交通省 仙台河川国道事務所 気仙沼国道維持出張所	0226-23-5801
気仙沼警察署 交通課	0226-22-7171
日本道路交通情報センター(仙台)	050-3369-6604
日本道路交通情報センター(盛岡)	050-3369-6603